

平成26年12月30日

会 長 談 話

日本証券業協会
会長 稲野 和 利

平成 27 年度与党税制改正大綱が、本日 12 月 30 日に取りまとめられた。

税制措置は、政府の日本再興戦略に示されている成長戦略を実現していくために、必要不可欠のものであり、12 月 14 日に衆議院解散総選挙が行われたにもかかわらず、年内に公表されたことは、真に喜ばしいことである。

今般、公表された税制改正大綱において、特に証券税制関係では、ジュニア NISA（仮称）の創設、NISA の年間投資上限額の引上げ等の措置が、また、確定拠出年金制度について、加入対象者の拡大などの措置が講じられることとされた。今回示された措置を歓迎するとともに、御配慮いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

本協会としては、特に平成 28 年 1 月から開始されるジュニア NISA（仮称）の創設などについて、今後、1 日も早く法案が成立し、平成 27 年度税制改正の措置が実現されることを期待したい。

そのうえで、本協会では、幅広い国民の自助努力による資産形成の一層の支援と成長資金の安定的な供給拡大のためにも NISA の恒久化、経済の再生・拡大へつなげる世代間の資産移転の促進に係る相続税の見直し等の課題があると認識しており、今後、関係各方面と連携して、全力で取り組んで参る所存である。引き続きの御支援をお願いしたい。

以 上